

令和7年8月7日会議概要

第1 日時

令和7年8月7日（木）午前9時15分から午後0時15分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

援助要求に基づく特別派遣の決裁（7月31日）

委員から、警察法第60条第1項に基づく大阪府公安委員会からの援助要求があり、本年7月31日、警察職員を特別派遣することを決定した旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和7年上半期中の懲戒処分等の状況について

警務部長から、令和7年上半期中の懲戒処分等の状況について報告があった。

京都府警察における監督上の措置も含めた処分者数は減少したものの、全国の懲戒処分者数は増加しており、内容では、飲酒関連事案として自転車の酒気帯び運転、オンラインカジノ、スマートフォンでの遊戯に伴う職務懈怠等に関する事案が目立つことから、引き続き職員に対する踏み込んだ身上把握や事案に応じた指導教養を継続実施し、非違事案の未然防止に努める旨、説明があった。

委員から「京都の処分内容は、ハラスメント等自分で管理すればなくなるような事案である。風通しの良い職場づくりや上司が部下の身上把握をしているかなど日常の取組が大切だと思うので、引き続きよろしくお願いします。」旨、発言があった。

(2) 警察署当番の運用状況の検証と試行運用の延長について

警務部長から、本年4月から開始した警察署当番の運用状況の検証と試行運用の延長について報告があった。

当番制度開始後のアンケートの結果、制度導入によるメリットとしては、「早期退庁や週休日の振替の増加による肉体的負担の軽減」が挙げられ、デメリットとしては、「昼間帯の課員減少による体制確保や業務調整が困難であること」、「時間外勤務の増加」等が挙げられた。時間外勤務については、本部では約1割削減となっているのに対し、署では約2割増加という状態である。その上で今後、業務の効率化・合理化を行い、職員の負担軽減を図り当番制度を定着させていきたいと考えているが、まず、当番の班編成の検討、当番勤務時の業務の見直し等を行いながら、その運用状況を更に検証するため、試行運用期間を令和8年4月まで延長する旨、説明があった。

委員から、「3箇月の試行で、年休取得数の減少や、超過勤務の増加という問題点はあるが、実際、業務に支障はあったのか。」旨、質問があり、警務部長から、「体制が弱くなる部分はあるが、非常招集もかけられるので、業務に支障が生じている状況は

ない。」旨、説明があった。

委員から、「色々な対応策を各署に示し、当初の目的が達成できるよう試行していただきたい。」旨、発言があった。

(3) 「ちかん・盗撮 ZERO」活動の実施について

地域部長から、本年9月1日から同月30日までの間、「ちかん・盗撮 ZERO」活動を実施する旨、報告があった。

鉄道関連施設や警察施設に掲出する広報ポスター及び広報動画の製作は、前回同様、京都市立美術工芸高等学校との協働製作であり、今回からは、京都市にも女性の被害対策の一環として、広報媒体プロジェクトに参加していただいた。また、広報啓発イベントとして、本年8月31日、地下鉄京都駅において、「ちかん・盗撮 ZERO」活動スタート式を開催する旨、説明があった。

委員から、「若い世代が製作に関わることで、意識を高めていくと思われる。前回のポスターも、多種多様なポスターがある中、非常に印象的であった。今回のポスターも非常に目を引く良いデザインであるので、様々な情報がある中、それに関心を持ってもらえるような見せ方が大事であると思われるので、継続してほしい。」旨、発言があった。

(4) 京都五山送り火に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、本年8月16日に開催される京都五山送り火に伴う雑踏警備について報告があった。

関係警察署においては署長指揮で、警察本部では連絡調整室を設置して、関係警察署との連絡調整を行い、雑踏対策、関係機関と連携した訪日外国人対策、突発事案対策、交通対策等に当たる旨、説明があった。

委員から、「事故のないようしっかりお願いします。」旨、発言があった。

(5) 「令和7年夏の交通事故防止府民運動」の実施結果について

交通部長から、本年7月21日から10日間実施された「令和7年夏の交通事故防止府民運動」の実施結果について報告があった。

期間中、交通事故の発生は減少したが、8月5日現在で、死者は34人と前年同期より6人増加している。交通事故による死者の4割が用水路に転落するなどの自過失の交通事故であり対策が立てにくいという特徴があること、期間中の取組として、飲酒運転取締り、横断歩行者等妨害等取締り等を中心とした交通取締り、運転免許試験場において高齢者を対象とした夜間の交通安全に関する体験型交通教室等を実施した旨、説明があった。

(6) 交通事故防止対策の高度化を目的とした民間企業等との連携協定の締結について

交通部長から、交通事故防止対策の高度化を目的とした民間企業等との連携協定を締結する旨、報告があった。

京都府下の交通事故の現状については、10年前と比較し約6割減少しているものの、令和2年以降、ほぼ横ばい傾向であり、他方、生活道路では、「歩行者」「自転車利用者」が関係する交通事故は増加傾向にある。さらに、国内外から観光目的の人や車が集中し、生活道路の交通渋滞等が課題となっていることから、著名な観光地と幹線道路、生活道路が網目状に輻輳する嵐山地区で、官・民それぞれが保有するデータと知見を活かした効果的な交通安全対策の社会実装を目指すために民間企業等と連携協定

を締結する旨、説明があった。

委員から、「データの分析は警察が行うのか。データの共有から実際の実装までのタイムスケジュールはどうか。」旨、質問があり、交通部長から、「データ分析は、警察と民間で行う。社会実装するための対策を道路管理者、行政が参画する京都府道路交通安全推進連絡会議と連動させ、年内には検討をすすめてどこで実施するか決めたいと考えている。」旨、説明があった。委員から、「今後、この領域はメインのデータ解析の部門になると思うので、京都府警が取り組む意義は高いと思う。」旨、発言があった。

また、本部長から、「これからの警察行政は、限られたリソースで業務を高度化していくために、様々なデータを収集したり、存在するデータを紐付けて分析することが各部門でも必要になる。交通部の取組をきっかけとして、そのようなマインドを組織の中に広めていきたいと考えている。」旨、発言があった。

(7) 令和7年度近畿管区内白バイ安全運転競技会の結果について

交通部長から、本年7月31日及び8月1日に大阪府警察総合訓練センターにおいて開催された令和7年度近畿管区内白バイ安全運転競技会の結果について、男子団体は昨年に引き続き第2部において「優勝」の成績を収めた旨、報告があった。

委員から、「連続優勝、お疲れ様でした。今後ともよろしく願います。」旨、発言があった。

(8) 令和7年度京都府総合防災訓練の参加について

警備部長から、本年8月27日及び同月31日、令和7年度京都府総合防災訓練に参加する旨、報告があった。

8月27日は、京都府の危機管理センターで事務局設置運営訓練、8月31日は、宮津市の中学校等で、地震及び大雨の複合災害の各種訓練が行われる旨、説明があった。

(9) 京都府警察緊急事態対策本部設置及び運営訓練の実施について

警備部長から、京都府北部を震源とする地震発生を想定し、当府警察の初動体制の確立及び災害対処能力の向上を図ることを目的として、京都府警察緊急事態対策本部設置及び運営訓練を実施する旨、報告があった。

委員から、「臨場感溢れる訓練となるようよろしく願う。」旨、発言があった。

(10) 令和7年6月末におけるサイバー犯罪情勢について（暫定値）

サイバー対策本部長から、令和7年6月末におけるサイバー犯罪情勢について、「サイバー犯罪等に関する相談の受理状況は、前年同期比で－162件の3,433件と高水準で推移している。その内の半数近くが、詐欺・悪質商法に関する相談である。また、不正アクセスや不審メール等に関する相談も増加しているが、その要因の一つは、証券口座が乗っ取られ株の売買をされたという相談が急増したことにある。インターネットバンキングに係る不正送金被害件数及び被害額は、いずれも減少した。

サイバー犯罪の検挙については、前年同期比で9件増加しており、電磁的記録対象犯罪やネットワーク利用犯罪の検挙件数が増加した。」旨、報告があった。

委員から、「いろいろな相談が高止まりの状況、手法も様々な方法にシフトしており、対応が大変だと思うが、よろしく願う。」旨、発言があった。

3 追加報告

宮津警察署における建造物侵入・窃盗被疑者の逮捕について

刑事部長から、本年6月に発生した宮津警察署の敷地内への侵入事案については、所要の捜査の結果、侵入した者を特定、本年7月14日に道路交通法違反等で、本年7月24日に建造物侵入・窃盗罪で逮捕した旨、報告があった。

総務部長から、庁舎管理に関する対応として、全警察署に対し緊急点検を実施した上、庁舎巡回の徹底、証拠品管理の徹底、庁舎警戒の強化を指示した旨、説明があり、交通部長からも、各署に赴き証拠品管理の徹底を図っている旨、説明があった。

委員から、「課題はあったが、迅速に対応していただきありがたいと思う。今後ともよろしく願う。」旨、発言があった。

4 警察本部長総括

警察本部長から、「2年に1回開催される子ども議会に、昨日出席し、京都府下79人の小学5・6年生から研究内容を発表、提案していただいた。府警の関係では、「防犯カメラ、特殊詐欺対策にAI等の先端技術を活用すること、防犯メールの更なる利用拡大」「小学生の交通ルール理解とマナーの向上のため、歩行者の免許証導入」の2点について提案があった。私からは、素晴らしい提案をいただいたことに感謝申し上げるとともに、関連する府警の取組について紹介した上で、小学生の皆さんに模範的な大人になってほしい旨の答弁をした。」旨、報告があった。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、22件の行政処分を審議した。

6 個別決裁

(1) 人事案件

警務部長から、人事案件について説明があり、審議の上、了承した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、放置違反金の滞納処分を受けた者及び放置違反金納付命令を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 京都府警察本部等組織規則の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から、本年6月、「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律」が公布され、特定金属くず買受業に係る措置や犯行用具規制などが定められたことから、京都府警察本部等組織規則の一部改正について説明があり、審議の上、決定した。

(4) 大阪府警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく大阪府公安委員会からの援助要求に対して、本年7月31日、公安委員会の意思決定を受けた上で、本年8月4日及び5日、警察職員を特別派遣した旨の報告があった。

(5) 神奈川県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく神奈川県公安委員会からの援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(6) 公安委員会宛て苦情について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

7 個別報告

(1) 警察本部長自己申告

警察本部長から、令和7年度上半期人事評価記録書（業績評価）の自己申告の内容について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。